

報道発表資料

(第 3 報 午後 9 時 00 分 現在)

※下線部が、第 2 報からの変更箇所です。

2023 年 5 月 8 日
西日本電信電話株式会社

石川県能登地方を震源とする地震により被災・避難されたお客さまに対する 各種災害支援措置について (5 月 8 日午後 9 時 00 分時点)

このたびの石川県能登地方を震源とする地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

西日本電信電話株式会社は、2023 年 5 月 5 日に発生しました石川県能登地方を震源とする地震に伴い、被災および避難されたお客さまへの支援措置について、以下のとおり実施しておりますのでご案内いたします。

1. 各種支援措置

(1) 「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用伝言板(web171)」

「災害用伝言ダイヤル(171)」および「災害用伝言板(web171)」を使用いただけます。

① 災害用伝言ダイヤル(171) <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

② 災害用伝言板(web171) <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/index.html>

※「災害用伝言ダイヤル(171)」は、電話サービスを提供する各通信事業者の協力により運営しています。
詳細は下記ホームページ等でご確認ください。

http://www.ntt-west.co.jp/dengon/communication_companies.html

(2) Wi-Fi サービスの無料開放

NTTメディアサプライ株式会社が提供する Wi-Fi サービス「DoSPOT」の石川県全エリア及び自治体が提供する公衆 Wi-Fi の石川県一部エリアにおいて無料開放しております。対象サービス、開放エリア等の詳細は同社ホームページをご覧ください。

<http://www.do-spot.net/newsrelease/2023/05/-dospot.html>

(3) 電話サービスの基本料金等^{※1}の取り扱い

災害救助法の適用対象となった石川県輪島市、珠洲市、鳳珠郡能登町のお客さまで、避難指示等により電話が使用できなかったお客さま^{※2}及び建物損壊等で電話が利用できなかったお客さま^{※3}について、その期間の基本料金等を免除^{※4}いたします。なお、フレッツ光等の電話サービス以外の電気通信サービス料金についても、電話サービスに準じた取り扱いとします。詳しくは下記 URL よりご確認ください。

https://www.ntt-west.co.jp/newscms/hokuriku2_info/12901/1_20230508.pdf

※1 回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料

※2 「避難指示」「高齢者等避難」等が発出された地域に設置している加入電話等を契約され、解除までに 24 時間を

越えたお客様、または、「災害救助法」が適用された地域に設置している加入電話等を契約されているお客様（「避難指示」「緊急安全確保」適用地域のお客様は申告不要です。発令から解除までの期間に応じて、自動的に免除いたします。「災害救助法」適用地域、「高齢者等避難」適用地域のお客様は申告が必要です。）
災害救助法適用地域の詳細な情報については、内閣府防災情報をご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

※3 電話サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したお客様

※4 一旦通常料金でご請求し、翌月以降の請求時に精算させていただく場合があります。

2. お問い合わせ

■WEBでの故障申告・お問合せ

<https://www.customersupport.ntt-w.net/>

■加入電話に関するお問合せ

局番なしの『113』（携帯電話からは0120-444-113）

■ひかり電話・フレッツサービスに関するお問合せ

0120-248-995（携帯電話からもご利用いただけます）

※なお、お電話での受付は録音での受付後、折り返し連絡させていただきますこと、ご了承願います。